

(様式第1号)

平成 年 月 日

鳥取空港の利用を促進する懇話会会長 } 様  
米子空港利用促進懇話会会長 }

申請者 郵便番号  
住所  
氏名 (印不要)  
電話番号

※携帯電話など日中ご連絡可能な電話番号をご記載ください。

鳥取県内国内便エアサポート支援事業認定申請書

下記のとおり、鳥取県内国内便を利用に際して懇話会からの支援認定を受けたいので、平成25年10月25日制定「鳥取県内国内便エアサポート支援事業実施要領」第3(1)の規定により申請します。

なお、支援認定に際し手続き関係書類記載の内容に関し、支援事例として懇話会及び県等において個人が特定されない範囲で公開、活用されること(移住定住促進エアサポートについては、支援認定に際し手続き関係書類等に記載の内容に関し、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構に提供され、同法人によるメールマガジンやダイレクトメールの送付等に活用されること)に同意の上、申請します。

記

1 支援区分 ※該当項目に○

- (1) 移住定住促進エアサポート ( ) ⇒「とっとり移住応援メンバーズカード」番号(所有者のみ) ( )
- (2) 企業活動等エアサポート ( ) ⇒利用する目的( 会議等 ・ 取材来県 ・ 単身赴任 )
- (3) 介護・身体障害者等エアサポート ( ) ※介護割引料金・身体障害者割引料金適用が条件
- (4) 子育て王国とっとりキッズエアサポート ( ) ※小児運賃適用が条件
- (5) 但馬版キッズエアサポート ( )

(注意事項) 旅行会社等が販売する航空券及び宿泊がセットになった旅行商品等を利用する場合は、旅行商品の料金から宿泊費相当(8千円/泊)を差し引いた額を支援対象となる往復航空運賃額として算定します。

ただし、その額は、利用される期間において支援対象者が適用される片道分の普通運賃(施設旅客使用料を含む)を上限とします。(詳細は、実施要領第2(2)(ウ)③を参照)

2 利用者(往路と復路で利用者が異なる場合は、利用する全ての利用者を記載)

氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)  
氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)  
氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)  
(同乗者) 氏名 (申請者との続柄: /65歳以上の場合 歳)

※同乗者の欄は、同乗者が申請者以外の場合及びキッズエアサポートで65歳以上の方が助成を受ける場合のみ記載

3 利用航空便 ※該当空港名に○

(1) 往路	(2) 復路
搭乗日:平成 年 月 日 ( )	搭乗日:平成 年 月 日 ( )
出発空港(鳥取・米子・羽田)便名( 便)	出発空港(鳥取・米子・羽田)便名( 便)

【認定申請に必要な書類(添付書類等)】

移住定住促進エアサポート	企業活動等エアサポート	介護・障がい者等エアサポート	子育て王国とっとりキッズエアサポート	但馬版キッズエアサポート
①来県時の計画表(様式自由)又は ②就職説明会、面接等への参加がわかる書類(コピー可) ③過去に移住相談をしたことがある方はその相談記録 ※「とっとり移住応援メンバーズカード」保有の場合は事前の申請書類不要 (パスポート番号を上記に記載のみで可)	①開催予定の会議、視察等のチラシ、開催案内等 ②参加者が会議主催者の関係者であることがわかる書類 ※申請者が対象者と異なる場合 ③申請者と対象者との関係性がわかる書類 ※県外在住家族の場合 ④家族が鳥取県内で単身赴任であることがわかる書類(所属企業の証明等が望ましい)	①航空会社の介護割引適用者(介護割引情報登録済み会員)であることがわかる書類 ②搭乗時点で有効な障害者手帳の写し	①旅行計画表(様式自由・滞在中の主な訪問先がわかる内容のもの) ②65歳以上の方が助成を受ける場合は、65歳以上であることを証明する書類(免許証・保険証等)	①旅行計画表(様式自由・滞在中の主な訪問先がわかる内容のもの)

鳥取空港の利用を促進する懇話会会長 } 様  
米子空港利用促進懇話会会長 }

申請者 郵便番号  
住 所  
氏 名 (印)  
電話番号  
※携帯電話など日中ご連絡可能な電話番号をご記載ください

鳥取県内国内便エアサポート支援事業交付申請書兼請求書

平成 年 月 日付第 号により認定された鳥取県内国内便エアサポート支援事業については、下記のとおり県内航空便を利用しましたので、平成25年10月25日制定「鳥取県内国内便エアサポート支援事業実施要領」第4(1)の規定により支援金の交付を申請します。

記

1 支援区分 (該当する区分に○)  
( 移住定住 ・ 企業活動 ・ 介護等 ・ キッズ ・ 但馬版 )

2 利用者 (往路と復路で利用者が異なる場合は、利用する全ての利用者を記載)

氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)

氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)

氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)

氏名 (申請者との続柄: ) (小児年齢 歳)

(同乗者) 氏名 (申請者との続柄: /65歳以上の場合 歳)

※同乗者の欄は、同乗者が申請者以外の場合及びキッズエアサポートで65歳以上の方が助成を受ける場合のみ記載

3 利用航空便 ※該当空港名に○

(1) 往 路	(2) 復 路
搭乗日:平成 年 月 日 ( )	搭乗日:平成 年 月 日 ( )
出発空港 (鳥取・米子・羽田) 便名 ( 便)	出発空港 (鳥取・米子・羽田) 便名 ( 便)

4 交付申請額 円

※交付申請額は、要領で定める支援対象経費の1/2の額 (キッズは10/10、但馬版は上限1万円)

(注) 旅行会社等が販売する航空券及び宿泊がセットになった旅行商品等を利用する場合は、旅行商品の料金から宿泊費相当 (8千円/泊) を差し引いた額を支援対象となる往復航空運賃額として算定します。ただし、その額は、利用される期間において支援対象者が適用される片道分の普通運賃 (旅券旅客使用料を含む) を上限とします。(詳細は、実施要領第2(2)(ウ)③を参照)

5 支援金の振込先 (※ゆうちょ銀行を選択する場合は、必ず支店名 (漢数字3桁) も記入ください)

金融機関名 銀行・信用金庫・組合

(ゆうちょ銀行の場合 通帳記号 通帳番号 )

支店名 支店・支所・出張所

預金種目 1. 普通・総合 2. 当座 口座番号 (7桁)

口座名義人 (フリガナ: )

【必要書類】

移住定住促進 エアサポート	企業活動等 エアサポート	介護・障がい者等 エアサポート	子育て王国とっとり キッズエアサポート	但馬版 キッズエアサポート
①使用済みの搭乗券 (コピー可)	①使用済みの搭乗券 (コピー可)	①使用済みの搭乗券 (コピー可)	①使用済みの搭乗券 (コピー可)	①使用済みの搭乗券 (コピー可)
②領収書の写し等	②領収書の写し等	※介護割引運賃または身体障害者割引運賃適用のもの	※回便で同行した大人の搭乗券も必要です。	②領収書の写し等
③実施レポート (様式別添)	(該当者のみ)	②領収書の写し等	②領収書の写し等	③実施レポート (様式別添)
(該当者のみ)	③開催した会議、団体視察の内容等がわかる書類			
④就職説明会、面接等への参加がわかる書類	④取材による成果物等			

※参考: 使用済み搭乗券がお手元にはない場合は、全日空のホームページの「領収書・搭乗証明書検索」から搭乗証明書が入手できます。